

京都市告示第 63 号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和 7年 4月 8日

京都市長 松井孝治

道路の種類 市道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
大原野11号線	西京区大原野上羽町282番地の1地先から 同町357番地の3地先まで	旧	メートル 23.00	メートル 3.37 ~ 4.09
		新	23.00	3.37 ~ 5.21

(建設局土木管理部道路明示課)